【件名】豪州連邦政府発表:豪州への入国者に対する出発前検査が不要に (COVID-19 関連)

- ●連邦保健大臣は、2020 年 3 月から継続的に措置されてきた「新型コロナに関連するバイオセキュリティ緊急決定」が期限となる 4 月 17 日に失効、更新を行わない旨のメディア・リリースを発表しています。発表の原文は下記リンク先をご参照ください。https://www.health.gov.au/ministers/the-hon-greg-hunt-mp/media/australias-biosecurity-emergency-pandemic-measures-to-end
- ●これにより、豪州への入国者に対する出発前検査(陰性証明の提示)や豪州へのクルーズ船の入港禁止措置等が解除されます(引き続き、コロナワクチンの2回接種証明の提示と、国際線搭乗中におけるマスク着用は必要)。
- ●措置の詳細について現時点では未発表ですが、豪連邦内務省の下記 HP に掲載される と思われますので、こちらをご確認ください。

https://www.homeaffairs.gov.au/covid19

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館

電話: 02-6273-3244 (代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: consular@cb. mofa. go. jp

大使館 HP: https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete